

大学における運動部活動の位置付けと その活動を通して身につけて欲しい能力

高木英樹¹⁾, 山田晋三²⁾, 松尾博一¹⁾, 坂上輝将¹⁾, 山中裕太³⁾

The positioning of athletic club activities at universities and the life skills that student-athlete should acquire through sports activities.

Hideki TAKAGI¹⁾, Shinzo YAMADA²⁾, Hirokazu MATSUO¹⁾,
Hiroyuki SAKAUE¹⁾, Yuta YAMANAKA³⁾

I. はじめに

2018年4月に筑波大学アスレチックデパートメント(筑波大AD)が設置されて3年が経過しようとしている。筑波大ADは、米国大学のDepartment of Athletics(米国AD)をモデルとし、日本の大学スポーツの健全化、最大化を推進し、米国ADとは異なる日本型モデルを日本国内に横展開することをミッションとして設立された¹⁾。当初は手探り状態であったが3年を経て、ようやくあるべき姿の輪郭が見え始めたと言える。

特に健全化に関しては、1)安全で安心して練習できる環境の整備、2)学業と競技を両立するための支援、3)運動部活動の位置付けの明確化、などを達成すべき目標の柱に据えて活

動を行ってきた。中でも「運動部活動の位置付け」に関しては、大学当局の承認を得て設置された委員会「筑波大学における大学スポーツの位置付け検討委員会」(参考資料1)において、審議した結果、運動部活動の位置付けと大学スポーツに参加することで伸長・身につけて欲しい能力に関して、一定の結論が得られたため、その経緯と決定事項について本稿において報告する。

II. 運動部活動(課外活動)に関するこれまでの位置付け

これまで、筑波大学における運動部活動を含む課外活動の位置付けに関しては明文化されてこなかった。しかし、そもそも日本国内の教育関係法規において、正課以外の課外活動に関し

1) 筑波大学体育系

Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

2) 筑波大学アスレチックデパートメント

Department of Athletics, University of Tsukuba

3) 筑波大学大学院大学体育スポーツ高度化共同専攻

Joint Doctoral Program in Advanced Physical Education and Sports for Higher Education

ては、その位置付けを直接規定する文言は存在しないため、現状致し方ないとも言える。ただし関連する事項として、大学設置基準（文部科学省令第23号、平成24年）に次のような規定がある。

○大学設置基準
(校舎等施設)

第36条〈1～4 略〉

5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。

(厚生補導の組織)

第42条 大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。

(社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制)

第42条の2 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

以上の大学設置基準の条文を見る限り、課外活動は「厚生補導」の一環として行われ、「教育課程の実施及び厚生補導を通じて、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う」ことを目的としていると読み取れる。ここに記されている「厚生補導」に関して、日本大百科全書（小学館、1994）によれば、「厚生補導は、自治会やサークルなどの課外活動、福利厚生、修学、宿舎、アルバイト、進学・就職等学生の生活全般にかかわる事柄に関して、組織的、専門的に相談を受けたり、指導・助言あるいは援助を行ったりする、いわば『学生サービス活動』である。この厚生補導は、アメリカにおける

SPS (student personnel service) の考え方に強い影響を受け、制度・理念の両面において、第二次世界大戦後の日本の大学に定着してきたものである」と解説されている。つまり厚生補導の概念も、もとは米国大学のSPSがモデルになっており、正課以外の幅広い活動が含まれていると言える。

一方、筑波大学における課外活動に関連する学内規則としては、以下のような条文が存在する。

○筑波大学学群学則（平成16年制定、令和2年改正）

(目的)

第1条 この法人規則は、国立大学法人法第2条に規定する国立大学法人筑波大学が設置する筑波大学の学群の修業年限、教育課程、収容定員その他学生の修学上必要な事項を定めることを目的とする。

(学生の活動)

第57条 学生団体の設立、集会、掲示その他の学生の活動に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、法人規程で定める。

(社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制)

第28条の3 筑波大学は、大学及び学群等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの能力を発揮し、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

○筑波大学学生の活動に関する法人規程（平成17年制定、令和元年改正）

(学生団体の設立)

第2条 学生が、筑波大学内（以下「学内」という。）において、学生団体（課外活動を行うための団体をいう。以下同じ。）を設立しようとするときは、別に定める学生団体設立願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の学生団体の設立に当たっては、大学教員（助手を除く。）のうちから、顧問教員を定めるものとする。

以上の筑波大学内における学則等を見ても、運動部活動を含む課外活動に関しては大学設置基準の第42条の2と同様に、厚生補導の一環として位置付けられており、課外活動の意義（価値）や教育効果については直接的には言及されていない。

このように、現状として課外活動は厚生補導の一環であり、正課活動の補完的位置付けに過ぎない。しかし、文部省高等教育局から出された『大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』（平成12年6月）、いわゆる「廣中レポート」²⁾においては、「正課外教育の積極的な捉え直し」の項目において、「正課教育や正課外教育の中で、学生が社会との接点を持つ機会を多く与えたり、また、学生の自主的な活動を支援するなど、各大学がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、個性化や多様化を進める中で適切に取り組んでいくことが期待される。その際、従来、正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す必要がある。」と提言している。平成12年の提言から20年の歳月が流れたにも関わらず、旧態依然とした位置付けに留まっていたが、筑波大ADの発足に伴って、筑波大学内では課外活動の位置付けを見直す機運が高まりを見せることとなった。

Ⅲ. 運動部活動（課外活動）の新たな位置付け

運動部活動を含む課外活動の位置付けを再定義するにあたり、筑波大AD内において、様々な資料³⁻⁵⁾や有識者へのインタビュー（例えば、ハーバード大学ADディレクターBob Scalise氏）を踏まえて、筑波大学の建学の理念に合致した新たな位置付けに関する議論を行った。その結果、もっとも重要視すべき視座として、大

学における運動部活動を、正課（授業）を補完する準正課活動として捉え直し、スポーツ活動を通して正課活動だけでは十分に達成できない全人的な成長を促すことによって、大学設置基準42条に示された「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」を学生が身に付けやすいように促進する活動であると位置付けることとなった（図1参照）。準正課活動に関しては、既に国内の様々な大学において大学の正式プログラムとして取り入れられており、例えば高知大学⁶⁾では準正課活動を「正課の授業とは異なる形で、教員による教育支援を行う仕組みのもとでの取り組みです。学生が自発的・主体的に活動することを原則とするため、単位の付与はありませんが、その活動に対して大学が公的支援を行います」と学生に対して大学ホームページでアナウンスしている。また池田ら⁷⁾は準正課活動の効果について、キャリアレジリエンス（キャリア上の危機や変化に対処し、たとえうまくいなくても立ち直り、回復する力）の観点から検討を行い、「教員による自律性支援が学生の積極的な関与を媒介し間接的にキャリアレジリエンスに正の影響を与える」と報告している。このように準正課活動の効用は広く認識されつつあり、筑波大学においても運動部活動を準正課活動と捉えることで、大学が所掌する正式プログラムとして位置付けが明確になり、今後さらに健全化や最大化が進むことが期待される。

一方で運動部活動が準正課活動として位置付けられるに当たっては、アスリートである前に学生であることを認識し、学生の本分である勉学を疎かにすることなく、正課活動をしっかり行うことが大前提であることを忘れてはならない。このような認識は、多くの識者による大学スポーツに関する提言とも符合する。例えば、佐藤⁶⁾は、「大学スポーツは、トップアスリートの育成養成の場でありながら、社会を構成する人間を創作する場であるとする視点を兼ね揃えると、対象となる学生がトップアスリートであ

建学の理念：筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって**創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成**するとともに、**学術文化の進展に寄与**することを目的とする。
(以下 略)

人材育成目標：豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。(基本的な目標 抜粋)

人材育成マインド「師魂理才」：親や先生のように人に接する心や人々をまとめる力を持ち、かつ合理的な問題解決の才能を持つこと

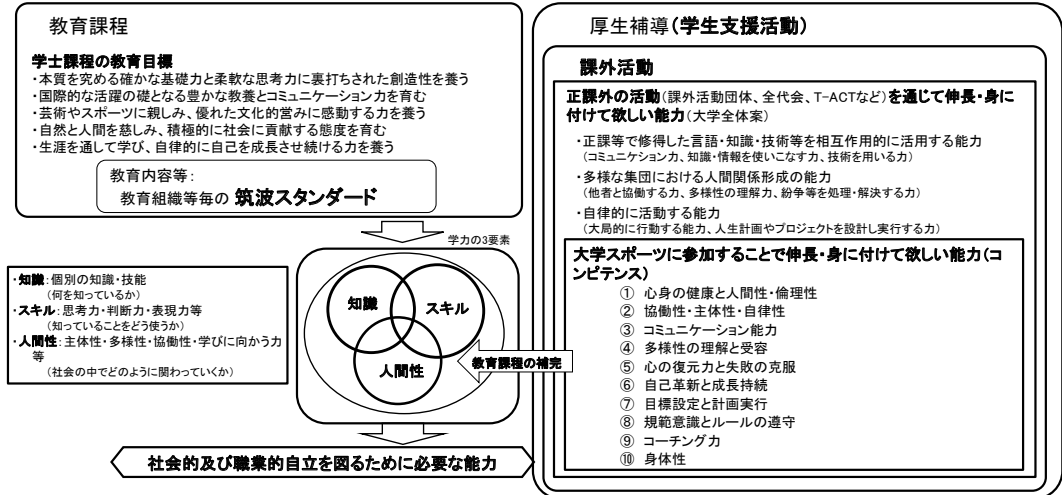


図1 筑波大学における運動部活動の新たな位置付けに関する概念図

ろうと、大学経営を左右するツールの当該者であろうと、一人の学生であることには違いなく教育という名のもとに人間を育てるとの視点に立ち教育、指導することの重要性を認識すべき」としており、森⁷⁾も「大学スポーツをこれまでの自主活動の位置づけから正課教育(キャリア形成教育や初年次教育など)との関連、および正課外教育(資格試験を目指す取り組みと同様の活動)との関連で捉えていく方向性を重視すべき」と述べている。また齊藤⁸⁾は、「大学は学生アスリートの活動状況や彼らを含めた学生全体の学修状況といった情報を常に把握し、第3者がそれらをいつでも参照できる状態を保持しなければならない」と、単に文武両道を唱えるだけでなく、学業とスポーツ活動が両立しているか検証可能な体制を整える重要性も訴えている。以上の提言を踏まえ、運動部活動の位置付けや期待される効果を明文化するとともに、実効性の検証を行えるような組織の再編を実施する必要がある。そうすることで、山本⁹⁾が指

摘する「わが国のように競技さえ行っていればよいということではなく、アスリートであるとともに大学生であるという認識を持たせ(中略)、大学がアスリートを特別扱いはせず、他の学生同様に各大学の基準に沿って教育活動を行う責務」を果たしていく必要がある。

IV. 運動部活動に参加することで身に付けて欲しい能力

前章で述べた通り、運動部活動を準正課活動として位置付け、「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」を身に付けさせる一つの手段であることを明確化した。しかし、それだけでは不十分であり、具体的に「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」として、どんな能力を身に付けさせたいのかについて、さらに筑波大AD内で議論を深めていった。その際、参照したのがアリソン・リッチ氏(プリンストン大学AD副局長)の講演要旨³⁾であった。

リッチ氏の講演内容をもとに「大学スポーツに参加することで伸長・身につけてほしい能力(コンピテンス)」の案(参考資料2)が作成された。それをうけて、令和元年12月3日に開催された筑波大学における大学スポーツの位置付け検討委員会小委員会において、当該資料について、清水論(教育担当)副学長、佐藤忍(学生担当)副学長、西保岳体育系長、中川昭体育専門学群長、岡田弘隆 TSA 実行委員長、高木英樹アスレチックディレクターの出席のもと審議が行われた。

その結果、原案に課外活動団体リーダー研究会資料(参考資料3)および学士課程汎用コンピテンス(参考資料4)の内容も併せて盛り込むように修正意見が出され、了承された。その後、筑波大AD内でさらに全米大学体育協会(NCAA)が主催するStudent-Athlete Career Development セミナーで発表された学生アスリートがスポーツを通じて学んだスキルのうち、キャリアに関連する領域で応用可能なスキルの一覧表¹⁰⁾を参考にして、以下のような最終案がまとめられた。

大学スポーツに参加することで伸長・身に付けて欲しい能力(コンピテンス)

- ①心身の健康と人間性・倫理性：スポーツへの理解と実践等を通して心と身体の健康を保ち、人間性と倫理性を有する市民としての責任を自覚して実践する能力※1
- ②協働性・主体性・自律性：チームワークやリーダーシップを通して様々な物事に対処し自己を管理しながら自律的に学び続ける能力※2
- ③コミュニケーション能力：他者との円滑な意思疎通を図るために、自分の考えをきちんと自分の言葉で伝える、あるいは他者の意見を聞いて理解する能力※3
- ④多様性の理解と受容：自分とは異なる考え方、行動様式のメンバーと協力するために「意見の相違」、「誤解」や「偏見」を取り除き、包括的で柔軟な解決策を見出す能力

- ⑤心の復元力と失敗の克服：困難な状況に遭遇して心理的に消沈しても、適切な対処法を見出し、自律的に回復し、ミスや失敗を次の成功のために活かすことができる能力
- ⑥自己革新と成長持続：現状に安住せず、習得した技能や知識を自己の革新や成功のために更新・活用し、自己成長を持続できる能力
- ⑦目標設定と計画実行：自己やチームの適切な目標を設定し、時間管理や優先順位に配慮しながら、戦略的な思考に基づいて着実に計画を実行できる能力
- ⑧規範意識とルールの遵守：スポーツマンシップに則り、社会規範や競技ルールを率先して遵守し、健全な社会や所属コミュニティの発展に寄与する能力
- ⑨コーチング力：仲間、チーム、組織の目標を叶えるために、各々の潜在的な能力を最大限引き出すための気付きや助言を与え、目的達成へと導く能力
- ⑩身体性：スポーツを通して自らの身体を実感するとともに、身体を通して現実空間における自己を認識し、心と身体のバランスを保てる能力

※1, 2, 3は学士課程における汎用コンピテンスと共通。1から10へと順に、大学教育における汎用的コンピテンスからスポーツ活動に特化したものへと推移

上記のコンピテンスに関する最終案は、「筑波大学における大学スポーツの位置付け検討委員会」において再度審議され、運動部活動の位置付けとともに承認された。しかしながら、これらはあくまでも暫定的なものであり、運動部活動を行うことで実際にこれらの能力が高まるのか否か、今後客観的に検証し、必要に応じて改変していく予定である。

V. まとめ

筑波大ADが発足した当時(2018年)、大学スポーツ界は様々な不祥事に揺れた。その根本

にある問題として、大学における運動部活動の位置付けが曖昧で、責任体制が不明確であることが議論的となった。また、勝つためには手段を選ばないという勝利至上主義に対して多くの疑問が投げかけられた。これらのことは、大学スポーツの健全な発展に対して大きな足かせとなっており、筑波大ADの発足後、まず初めに解決しなければならない最重要課題でもあった。その課題解決に一定の道筋がつけられたわけだが、筑波大学にADができてよかったと言われるよう今後も不断の努力を続ける必要があらう。

参考文献

- 1) 高木英樹, 山田晋三, 佐藤壮二郎: 筑波大学アスレチックデパートメント発足の経緯とその足跡. 大学体育研究, 42, 37-46, 2020.
- 2) 文部科学省: 大学における学生生活の充実方策について(報告) - 学生の立場に立った大学づくりを目指して -. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm, 2021年1月3日確認
- 3) 関西学院大学: グローバルリーダーを育てる課外活動の価値—プリンストン大学の取り組みから—. シンポジウム「プリンストン大学と考えるグローバル人材の育て方」2015年3月19日開催 https://gap.kwansei.ac.jp/cms/kwansei_gap/file/activity/2015/0000077155.pdf
- 4) Princeton University: Student-Athlete Handbook: Compliance and Eligibility. <https://goprincetontigers.com/sports/2018/8/16/student-athlete-handbook-compliance-and-eligibility.aspx>, 2020年12月16日確認
- 5) Harvard University: Harvard University Athletics Student-Athlete Handbook 2019-2020. https://gocrimson.com/documents/2020/4/3/Harvard_Student-Athlete_Handbook_2019-20.pdf?id=4847, 2020年12月16日確認
- 6) 高知大学: 準正課活動とは. <https://www.kochi-u.ac.jp/campus/life/junseika.html>, 2021年1月7日確認
- 7) 池田めぐみ, 伏木田稚子, 山内祐平: 大学生の準正課活動への取り組みがキャリアレジリエンスに与える影響—他者からの支援や学生の関与を手掛かりに—. 日本教育工学会論文誌, 43 (1), 1-11, 2019.
- 8) 佐藤国正: 大学スポーツに関する研究—スポーツ哲学の視座から—. 桐蔭論叢, 36, 49-57, 2017.
- 9) 森 正明: 大学スポーツに関する研究—一部活動から大学スポーツへ—. 体育研究 (中央大学), 52, 51-60, 2018.
- 10) 齊藤裕志: 日本版 NCAA の前途—大学スポーツを考える—. 経済論集 (東洋大学), 43 (2), 147-185, 2018.
- 11) 山本順之: 大学におけるスポーツの役割に関する研究: 大学スポーツの変遷と発展. 社会文化研究所紀要, 64, 81-99, 2009.
- 12) Shiina, S., Brewer, B., Petitpas, A., & Cornelius, A.: Effects of transferable skills workshops on the career self-efficacy of college student-athletes. Academic Athletic Journal, 17(1), 54-64, 2003.

参考資料 1

筑波大学におけるスポーツ活動の位置付け検討委員会委員名簿

令和元年10月1日現在

No	氏名	職名	備考
1	清水 諭	副学長（教育担当）	○
2	佐藤 忍	副学長（学生担当） TSA運営委員会委員長	○
3	金保 安則	副学長（AD担当）	
4	白木 仁	体育センター長	
5	西保 岳	体育系長	○
6	中川 昭	体育専門学群長	○
7	浅井 武	スポーツイノベーション開発研究センター長	
8	高木 英樹	ADアスレチックディレクター	◎○
9	佐藤 稔晃	教育推進部長	
10	佐藤 勤	学生部長	
11	岡田 弘隆	TSA実行委員長	○
12	山田 晋三	AD副アスレチックディレクター	○

◎印は、委員長を示す。

○印は、小委員会委員を示す。

参考資料 2

筑波大学における大学スポーツの位置付け検討委員会小委員会(令和元年 12 月 3 日開催)

大学スポーツに参加することで伸長・身に付けて欲しい能力<コンピテンシー>【案】

1. コミュニケーション能力(人前で話す力)
 - ・ 人前で如何に話すか。(対チームメイトへの説明, 取材, インタビュー等)
 - ・ 自分への自信と満足できる内容かどうか
2. 多様性の理解と受容
 - ・ チームは, 様々なバックグラウンドを持つ学生アスリートが協力して成り立つものであること.
 - ・ 自分自身とは異なる外見, 考え方, 行動様式のメンバーと協力するために, 「意見の相違」, 「誤解」や「偏見」を取り除き, 包括的で柔軟な解決策を見出し方.
3. チームワークと他人との協働
 - ・ チームは個々の集合体であること.
 - ・ 自身の役割をしっかりと果たすこと.
 - ・ チームメイト同士のフォロー.
 - ・ チームの結束の仕方.
4. リーダーシップ
 - ・ 権力とリーダーシップの違い。(権力は強制され従うもの, リーダーシップは, 従いたいと思っ
て従うもの)
 - ・ 人々の支持を集めるために自らが手本となること。(正しいことを行うこと)
 - ・ 俯瞰的, 大局的に判断し, 目先のことにとらわれないこと.
5. バランス
 - ・ 時間管理の仕方.
 - ・ 優先順位の評価・設定.
6. 自身の限界・現在のレベルの突破
 - ・ 自分自身を超えること.
 - ・ 新しいことに挑戦すること。(今の心地良い状態を打破)
 - ・ 新しく見出されたスキルや存在しても活かされていなかった力の獲得.
 - ・ 強さとは, 新しいこと, 難しいことに挑戦することを恐れないこと.
7. 成功に安住しない継続的な学修・成長・前進

- ・ 大学で学んだことはすぐに陳腐化すること. 新しい知識, 情報を獲得し続けること.
- ・ 進歩するために学び続けなければならないこと.
- ・ 最高の学生アスリートは, 過去を学び, 学んだことを将来の革新・成功を達成することに活用できること.
- ・ 学び続けることを止めた人は取り残されること.

8. 指導のされ方・指導の仕方

- ・ 学生アスリートは指導の受け方とそれを上手に強くなるために活かすこと
- ・ 優秀な学生アスリートが優秀な指導者なり得るものではないこと
- ・ 人々が学ぶことや教えるについて, 支援や批判を受ける理由には様々なものがあることを理解することが, 指導者として他人の進歩を助けることができること.

9. 失敗の克服

- ・ 学生アスリートは, 公衆の面前で失敗することがある. その失敗からどのように前進(立ち直る)するのか, 次の進歩や成功につなげるのか.
- ・ ミスや失敗への対処は, 将来の成功のためにも重要であること.
- ・ 人々は失敗を嫌い避けようとする. しかし, いつも何か学ぶことがあると認識することで, それを肯定的に受入れ, 次の成功のために活かすことができるようになること.

※ 項目は順不同 今後検討整理が必要

※ 各項目は, 筑波大学にふさわしい表現への変更を検討

※ この案は, 米国の大学の例を参考に AD が作成

参考資料 3

課外活動団体リーダー研修会資料

< 課外活動のメリット >

- ・他学群・他専攻の学生との交流による見識の広がり
- ・コミュニケーション能力(自己主張や意見の述べ方)の養成.
- ・人間関係の構築機会による様々な社会的スキルの広がり
- ・協働活動に伴う協調性や相手を思いやる気持ちなどの涵養
- ・組織運営のノウハウを体得する過程を通じた役職に対する責任感
- ・他大学との交流による筑波以外の世界を知る
- ・気分転換, そしてそのことによる新しい発想の喚起
- ・楽しいと思えること, そして明日への活力・充実感
- ・生涯の趣味としての継続の可能性
- ・人脈の形成(卒業後もつながるネットワーク, 生涯の友人関係形成)
- ・地域貢献活動の機会

参考資料 4

筑波大学汎用コンピテンス(学士課程)

1	コミュニケーション能力	母語や外国語を適切に用いるとともに、各種メディアを利用したプレゼンテーション等を行うコミュニケーション能力
2	批判的・創造的思考力	一般的・専門的知識の体系的理解をベースに批判的・創造的に思考する能力
3	データ・情報リテラシー	様々な事象や情報を数量的手法やコンピュータ等を用いて適切に解析・処理する能力
4	広い視野と国際性	自身の専門に留まらず文化・社会と自然・物質に関して幅広く理解し、異文化を理解・尊重する能力
5	心身の健康と人間性・倫理性	心と身体の健康を保ち、人間性と倫理性を有する市民としての責任を自覚して実践する能力
6	協働性・主体性・自律性	チームワークやリーダーシップを通して様々な物事に対処し自己を管理しながら自律的に学び続け行動する能力

参考資料 5

学生アスリートがスポーツを通じて学んだスキルのうち、キャリアに関連する領域で応用可能なスキルの一覧表 (Shiina et al., 2003)

1	コミュニケーション・スキル	他者の話を聞き、協力し、他者との関係を構築する能力
2	チームワークのスキル	チーム内で働く能力
3	リーダーシップのスキル	他者のモチベーションを高め、導く能力
4	倫理と適切な行動	責任を持って行動し、ロールモデルとしての役割を果たし、ルールの中で行動する能力
5	問題解決能力	状況を分析し、情報を収集し、適切な判断を下す能力
6	自己動機づけ能力	自己動機づけを行い、成功に向けて努力する能力
7	組織力	時間を整理し、効果的な目標を設定する能力
8	身体的スキルと知識	体調を整え、身体的限界を理解する能力
9	コーピングスキル	感情を管理し、挫折に対処する能力
10	実行力	指示に従い、仕事に集中し、仕事を完了させる能力
11	創造力	新しいやり方をデザインし、パターンに気づく能力. 斬新な方法で情報を整理する